

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)3335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	37,497	41,401	149,074
経常利益(百万円)	5,287	6,145	20,187
四半期(当期)純利益(百万円)	3,080	3,105	11,587
純資産額(百万円)	88,810	96,233	95,362
総資産額(百万円)	125,134	139,393	137,089
1株当たり純資産額(円)	1,518.78	1,648.17	1,633.58
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.93	53.36	199.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	53.32	199.03
自己資本比率(%)	70.7	68.8	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,901	249	21,753
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,249	3,961	6,609
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,859	2,050	2,990
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	27,167	33,556	39,500
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	4,583 [4,854]	5,134 [5,376]	4,586 [4,919]

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第60期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社（以下、「当社」という）と富士レピオ株式会社、株式会社エスアールエル及びそれぞれの関連会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とヘルスケア関連の事業を行っております。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次の通りであります。

（受託臨床検査事業）

株式会社エスアールエルは、本年4月1日付けで、株式会社日本医学臨床検査研究所の全株式を取得し完全子会社としました。

（ヘルスケア関連事業）

日本ステリ株式会社は、本年4月1日をもって九州ステリ株式会社を合併いたしました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
（連結子会社） ㈱日本医学臨床検査研究所	京都府久世郡久御山町	80	受託臨床検査事業	100 (100)	-
㈱日本医学臨床検査研究所中国	広島県広島市	25	受託臨床検査事業	100 (100)	-
㈱守口臨床化学研究所	大阪府守口市	30	受託臨床検査事業	100 (100)	-
㈱血液研究所	京都府京都市	10	受託臨床検査事業	100 (100)	-
㈱微検和歌山	和歌山県田辺市	10	受託臨床検査事業	100 (100)	-
㈱日本病理学研究所	大阪府大阪市	10	受託臨床検査事業	100 (100)	-
㈱日研メディカル	京都府久世郡久御山町	30	ヘルスケア関連事業	100 (100)	-
㈱地域医療支援センター	島根県出雲市	10	ヘルスケア関連事業	100 (100)	-

（注）1．主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

また、当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった九州ステリ株式会社は、日本ステリ株式会社を存続会社とする合併により、子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	5,134 (5,376)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当第1四半期連結会計期間において、従業員数が548名、臨時雇用者数が457名それぞれ増加いたしました。これは主に平成22年4月1日付で株式会社日本医学臨床検査研究所及び同子会社を株式取得により連結の範囲に含めたことによるものであり、主として受託臨床検査事業の人員が増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	18 (1)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
臨床検査薬事業(百万円)	10,517	96.5
受託臨床検査薬事業(百万円)	25,937	110.8
ヘルスケア関連事業(百万円)	6,600	121.4
合計(百万円)	43,054	108.3

- (注) 1. 金額は、販売価格換算によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社グループは、役務又は商品等の受注から完了又は納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

(3)販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
臨床検査薬事業(百万円)	8,215	100.9
受託臨床検査薬事業(百万円)	26,232	111.7
ヘルスケア関連事業(百万円)	6,954	118.5
合計(百万円)	41,401	110.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先がありませんので、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

業績全般

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、ギリシャの財政危機に端を発する欧州の金融不安など懸念材料が見られた一方、新興国とアジアにおける成長の持続に牽引され、全体として景気回復基調が継続しております。わが国においても円高による企業業績への影響懸念や先行きの不透明感はあるものの、景気回復の裾野は広がっております。

臨床検査業界におきましては、長期にわたる医療費の抑制、医療提供側の経営状況の悪化及び同業他社との競争の激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第1四半期連結会計期間の売上高は41,401百万円(前年同四半期比10.4%増)となりました。受託臨床検査事業において株式会社日本医学臨床検査研究所を子会社化したこと、また、ヘルスケア関連事業においてケアレックス株式会社を子会社化したことなどが主要因で増収となりました。利益面では、臨床検査事業における子会社の増収による利益増、受託臨床検査事業における増収に伴う利益増及び同事業における固定費削減等により、結果として営業利益は6,079百万円(前年同四半期比17.3%増)、経常利益6,145百万円(前年同四半期比16.2%増)、四半期純利益3,105百万円(前年同四半期比0.8%増)となりました。

セグメントの業績

イ．臨床検査薬事業

海外子会社においてOEM・中間製品の販売が堅調であったことが主要因で、売上高は増収となりました。利益面では、海外子会社の増収に伴う利益増により、増益となりました。これらの結果、売上高は8,215百万円(前年同四半期比0.9%増)、営業利益は2,301百万円(前年同四半期比13.0%増)となりました。

ロ．受託臨床検査事業

株式会社日本医学臨床検査研究所を子会社化したこと、また、検査受託が堅調であったことから増収となりました。利益面では、増収に伴う利益増及び固定費の削減が主要因となり、増益となりました。これらの結果、売上高は26,232百万円(前年同四半期比11.7%増)、営業利益は2,866百万円(前年同四半期比21.6%増)となりました。

ハ．ヘルスケア関連事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得に努めた結果、売上高は3,272百万円(前年同四半期比6.6%増)となりました。

治験事業につきましては、引き続き新規案件の獲得に注力した一方、既受注案件の治験の一部に発現遅延が見られたことから、売上高は1,417百万円(前年同四半期比4.3%増)となりました。

また、介護関連事業を営むケアレックス株式会社を平成21年10月に子会社化したことから、増収に寄与しました。

これらの結果、ヘルスケア関連事業の売上高は6,954百万円(前年同四半期比18.5%増)、営業利益は898百万円(前年同四半期比11.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5,944百万円減少し、33,556百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は249百万円(前年同四半期2,901百万円の獲得)となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益5,299百万円、その他の流動負債の増加2,432百万円、非資金支出項目である減価償却費2,260百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額765百万円があった一方、法人税等の支払6,003百万円、売上債権の増加2,467百万円及び賞与引当金の減少1,971百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は3,961百万円(前年同四半期1,249百万円の使用)となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,563百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,476百万円、無形固定資産の取得による支出524百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は2,050百万円(前年同四半期1,859百万円の使用)となりました。その主な要因

は、配当金の支払1,783百万円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において重要な変更のあった又は新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取り組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取り組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

昨今、臨床検査業界は国内市場の成長鈍化とグローバル化の進展から、一段と厳しい競争の時期を迎えております。

このような状況のなか、当社グループは、「競争力の強化」、「新たな製品/サービスの創出」、「グローバル事業体制の推進」を基本方針として、国内シェアの拡大とグローバル化の推進に重点的に取り組み、これにより中長期的な利益成長の基盤を確立すべく、平成22年5月、平成22年度から平成25年度までの期間を対象とした新たな中期経営計画を策定いたしました。新たな中期経営計画の概要は以下のとおりです。

臨床検査薬事業

- ・ 国内におけるCL製品群の販売基盤の確立を短期的な最重要施策と位置付け注力するとともに、同製品群の本格的なグローバル展開のための活動を進めてまいります。
- ・ 試薬ラインナップのさらなる拡充とシステム機器の開発/改良を推し進め、顧客ニーズに的確に対応してまいります。
- ・ 中長期的な成長を見据え、新規領域・新規製品群に関する事業開発を強化いたします。

受託臨床検査事業

- ・ 開業医市場の拡大と検査技術基盤の変化（自動化・汎用化）に対応し、検査受託体制を集中型から分散型にシフトいたします。これにより開業医市場を含めた幅広い顧客ニーズに対応し、売上高の拡大につなげます。
- ・ 「標準化」をキーワードとして検査業務の再構築を進め、さらなるコスト競争力の強化に取り組めます。
- ・ 研究開発体制を充実させ、新たな検査サービスを他社に先駆けて導入することに努めます。これにより先端的な特殊検査から一般検査までのラインナップを充実し、総合的な受託体制を整えます。

ヘルスケア関連事業

- ・ 滅菌事業及び治験事業において引き続き事業拡大に努めるほか、各事業の競争力に応じた成長施策を進めてまいります。

M&A、事業開発の推進

- ・ M&Aと新規事業開発を引き続き重点課題として位置付け、既存領域強化と周辺領域開発のためのM&Aに積極的に取り組んでまいります。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化と潜在的な成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当と自己株式取得を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、平成18年6月から取締役9名のうち4名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取り組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示させていただいております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

・ 当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の非継続について

当社は、平成19年6月26日開催の第57回定時株主総会において株主のみなさまから承認を得た上で、「当社株式等の大規模買付行為への対応策」（以下、「本対応策」といいます。）を導入していたところですが、本対応策の有効期間は、平成22年6月開催予定の定時株主総会の終結時までとなっております。

本対応策の導入後、当社は、平成19年5月に策定いたしました第二次中期経営計画を着実に実行する等、「グローバルなライフサイエンス企業」としての企業価値・株主共同の利益の継続的な向上に努めてまいりました。当社によるこのような施策の実行は、株主のみなさまからも評価いただいているものと認識しております。

他方、近時、株式の大規模買付行為に対し、株主のみなさまによる適切な判断やこれに資する取締役会による交渉、意見形成、代替案立案等の機会に必要な情報と時間を確保することの意義について、一定のコンセンサスが形成されてきているところであり、そのような理解に基づいて、株式等の大規模買付行為に関する法制度の整備も一部実現しているところであるため、株主のみなさまが大規模買付行為について適切に判断するための情報と時間を確保するという本対応策の目的は、一定程度担保されるに至っているものと認識しております。

このような諸状況を勘案し、本対応策の継続の是非について慎重に検討を進めてまいりました結果、当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、本対応策を継続しないことを決定いたしました。

なお、当社は、本対応策の非継続後も引き続き、当社株式等に対する大規模買付行為があった場合には、当社及び当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるほか、法令及び定款の範囲内で、必要に応じ株主のみなさまの意思を確認しつつ、その時点における適切な対応をしております。

・ 上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、845百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社エスアールエルが、株式会社日本医学臨床検査研究所の株式を取得したことにより、同社の本社及び臨床検査設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	ソフトウェア		合計
㈱日本医学臨床検査研究所 (京都府久世郡久御山町)	受託臨床検査事業	臨床検査設備等	699	-	944 (9,338)	331	20	1	1,997	285 (328)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,442,866	58,443,866	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	58,442,866	58,443,866		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日 定時株主総会決議、平成18年7月18日 取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数 (個)	1,590
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	159,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,995 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,662 資本組入額 1,831
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成19年6月26日 定時株主総会決議、平成19年7月20日 取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数 (個)	1,733
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	173,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,571 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,944 資本組入額 1,472
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成20年6月24日 定時株主総会決議、平成20年6月24日 取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数 (個)	1,549
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	154,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,644 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,136 資本組入額 1,568
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成21年6月23日 定時株主総会決議、平成21年6月23日 取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数 (個)	1,497
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	149,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,400 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,982 資本組入額 1,491
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注)	1,000	58,442,866	1	7,667	1	23,389

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

株主名簿を確認したところ当第1四半期会計期間において、大株主の異動がないことが確認できております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 231,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,052,700	580,527	-
単元未満株式	普通株式 158,866	-	-
発行済株式総数	58,442,866	-	-
総株主の議決権	-	580,527	-

(注) 1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。

2. 単元未満株式数の中には、自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
みらかホールディング ス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁 目24番1号	231,300	-	231,300	0.40
計	-	231,300	-	231,300	0.40

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	3,050	3,010	2,724
最低(円)	2,844	2,596	2,453

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,886	15,601
受取手形及び売掛金	29,865	25,911
有価証券	14,899	23,899
商品及び製品	4,449	4,998
仕掛品	4,026	3,948
原材料及び貯蔵品	3,421	3,243
その他	8,296	7,701
貸倒引当金	174	45
流動資産合計	83,671	85,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,872	11,969
工具、器具及び備品(純額)	7,150	7,158
土地	8,834	7,649
その他(純額)	3,847	3,233
有形固定資産合計	¹ 32,704	¹ 30,010
無形固定資産		
のれん	² 5,317	² 4,685
ソフトウェア	5,665	6,009
その他	1,819	1,873
無形固定資産合計	12,802	12,568
投資その他の資産		
投資有価証券	1,870	1,751
その他	8,501	7,532
貸倒引当金	157	32
投資その他の資産合計	10,214	9,251
固定資産合計	55,722	51,830
資産合計	139,393	137,089

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,893	9,471
短期借入金	2,769	2,001
1年内償還予定の社債	270	-
未払金	5,826	5,480
未払法人税等	1,318	5,301
賞与引当金	2,398	4,242
その他	8,229	5,349
流動負債合計	30,706	31,847
固定負債		
社債	685	-
長期借入金	302	252
退職給付引当金	6,081	5,249
役員退職慰労引当金	-	25
資産除去債務	634	-
その他	4,751	4,352
固定負債合計	12,453	9,879
負債合計	43,160	41,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,667	7,666
資本剰余金	23,389	23,388
利益剰余金	67,034	65,732
自己株式	493	491
株主資本合計	97,597	96,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	62
為替換算調整勘定	1,653	1,264
評価・換算差額等合計	1,655	1,202
新株予約権	290	270
純資産合計	96,233	95,362
負債純資産合計	139,393	137,089

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
売上高	37,497	41,401
売上原価	23,286	25,999
売上総利益	14,210	15,402
販売費及び一般管理費	9,026	9,322
営業利益	5,183	6,079
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	19	21
持分法による投資利益	8	2
その他	89	99
営業外収益合計	123	130
営業外費用		
支払利息	6	17
賃貸費用	11	10
その他	2	35
営業外費用合計	19	63
経常利益	5,287	6,145
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	-	7
貸倒引当金戻入額	8	-
その他	-	2
特別利益合計	11	10
特別損失		
固定資産除却損	36	66
固定資産売却損	-	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	765
その他	3	24
特別損失合計	40	856
税金等調整前四半期純利益	5,258	5,299
法人税、住民税及び事業税	1,516	1,438
法人税等調整額	654	754
法人税等合計	2,171	2,193
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,105
少数株主利益	6	-
四半期純利益	3,080	3,105

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,258	5,299
減価償却費	2,085	2,260
のれん償却額	116	173
賞与引当金の増減額(は減少)	1,542	1,971
退職給付引当金の増減額(は減少)	11	42
貸倒引当金の増減額(は減少)	83	4
受取利息及び受取配当金	25	27
持分法による投資損益(は益)	8	2
支払利息	6	17
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	765
売上債権の増減額(は増加)	2,191	2,467
たな卸資産の増減額(は増加)	119	395
その他の流動資産の増減額(は増加)	487	504
仕入債務の増減額(は減少)	308	351
未払消費税等の増減額(は減少)	323	-
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,140	2,432
その他	82	185
小計	5,496	6,243
利息及び配当金の受取額	28	28
利息の支払額	6	18
法人税等の支払額	2,617	6,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,901	249
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	729	1,563
無形固定資産の取得による支出	260	524
子会社株式の取得による支出	195	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,476
その他	65	396
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,249	3,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	321	32
株式の発行による収入	-	2
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	1,492	1,783
その他	43	235
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,859	2,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	181
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	258	5,944
現金及び現金同等物の期首残高	27,425	39,500
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,167	33,556

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式の取得により、(株)日本医学臨床検査研究所及び同社子会社である(株)日本医学臨床検査研究所中国、(株)守口臨床化学研究所、(株)血液研究所、(株)微検和歌山、(株)日研メディカル、(株)地域医療支援センター、(株)日本病理学研究所の8社を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当第1四半期連結会計期間において、九州ステリ(株)は、日本ステリ(株)を存続会社とする合併により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 24社</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>当第1四半期連結会計期間より、新たに連結子会社となりました(株)日研メディカルの決算日は12月31日であり、(株)日本病理学研究所の決算日は10月31日であります。</p> <p>四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ16百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が782百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は651百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
2. 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別利益の「貸倒引当金戻入額」は特別利益総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間より特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入額」は1百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
5. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	当該債権債務の額及び取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、当該差異の調整を行わないで相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、72,287百万円です。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、69,468百万円です。
2.無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。	2.無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。
のれん 5,928百万円	のれん 5,329百万円
負ののれん 611百万円	負ののれん 643百万円
3.保証債務	3.保証債務
下記のとおり銀行借入債務及びリース債務等に対し、保証を行っております。	下記のとおり銀行借入債務等に対し、保証を行っております。
保証先 保証額	保証先 保証額
(有)タニモト 44百万円	フジレビオヨーロッパ社 0百万円
(医)春秋会 13百万円	合計 0百万円
(株)ケイエムエス 7百万円	
フジレビオヨーロッパ社 0百万円	
合計 66百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給料・賞与 2,468百万円	給料・賞与 2,673百万円
賞与引当金繰入額 713百万円	役員退職慰労引当金繰入額 1百万円
退職給付費用 153百万円	賞与引当金繰入額 727百万円
減価償却費 530百万円	退職給付費用 145百万円
のれん償却額 116百万円	減価償却費 479百万円
支払手数料 957百万円	のれん償却額 173百万円
研究開発費 894百万円	支払手数料 875百万円
	研究開発費 845百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 14,397百万円	現金及び預金勘定 18,886百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 13,000百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 230百万円	及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 14,899百万円
現金及び現金同等物 27,167百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 230百万円
	現金及び現金同等物 33,556百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 58,442千株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 231千株
3. 新株予約権等に関する事項
 ストック・オプションとしての新株予約権
 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社(親会社) 290百万円
4. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	1,804	31	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	臨床検査 薬事業 (百万円)	受託臨床 検査事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	8,140	23,488	5,867	37,497	-	37,497
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	742	457	23	1,223	(1,223)	-
計	8,883	23,946	5,891	38,721	(1,223)	37,497
営業利益	2,036	2,357	805	5,199	(16)	5,183

(注) 事業区分の方法

事業は役務又は商品等の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

事業区分	主要役務又は商品
臨床検査薬事業	検査試薬・検査システムの製造販売
受託臨床検査事業	特殊臨床検査、一般臨床検査、医科学分析、病院検査室の運営
その他の事業	食品衛生検査、環境検査、健康商品・感染防止商品の販売、医療器具等の滅菌サービス、治験支援、診療所開設・運営支援

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、富士レピオ株式会社に臨床検査薬事業の本部を置き、また、株式会社エスアールエルに受託臨床検査事業及びヘルスケア関連事業の本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、それぞれの本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「臨床検査薬事業」、「受託臨床検査事業」及び「ヘルスケア関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「臨床検査薬事業」は、臨床検査薬の製造・販売を行っております。「受託臨床検査事業」は、医療機関から検査を受託しております。「ヘルスケア関連事業」においては、滅菌事業、治験事業、健診機関業務の請負及び介護用品のレンタル等の事業を行っております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,215	26,232	6,954	41,401	-	41,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	751	476	39	1,268	1,268	-
計	8,967	26,709	6,993	42,669	1,268	41,401
セグメント利益	2,301	2,866	898	6,066	13	6,079

(注) セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去447百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 433百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

株式会社エスアールエルによる株式取得により、株式会社日本医学臨床検査研究所及び同子会社を取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては、「受託臨床検査事業」セグメントで799百万円、「ヘルスケア関連事業」セグメントで54百万円であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日本医学臨床検査研究所

事業の内容 受託臨床検査事業及びその他の関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社日本医学臨床検査研究所は、近畿エリアを中心に強固な営業基盤を有する業界第10位の企業（当社調べ）であり、同社と当社の連結子会社である株式会社エスアールエルの経営資源を相互活用することで、両者の一層の成長を図ることを目的として株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成22年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社エスアールエルが、株式取得により、株式会社日本医学臨床検査研究所の議決権の100%を保有することになるため、企業結合会計上は株式会社エスアールエルが取得企業に該当し、株式会社日本医学臨床検査研究所は被取得企業に該当いたします。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 4,029百万円

(2) 取得原価の内訳

取得の対価 4,000百万円

取得に直接要した費用 29百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

853百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間にわたる均等償却しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,648.17円	1株当たり純資産額 1,633.58円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 52.93円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 53.36円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 53.32円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,080	3,105
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,080	3,105
期中平均株式数(千株)	58,211	58,211
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	37
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

(株式の取得について)

当社の連結子会社である富士レピオ㈱は平成22年7月20日開催の取締役会において、イノジェネティクス社(ベルギー)の全株式を取得し子会社とすることを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 被取得企業の名称、事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、取得する議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠

被取得企業の名称 イノジェネティクス社

被取得企業の事業内容 臨床検査薬の製造及び販売、バイオ関連の受託研究

企業結合を行った主な理由 富士レピオ㈱は、主に感染症及び腫瘍領域における臨床検査薬を開発・製造し、日本国内に加え、主として米国子会社を通じて海外事業の展開を推進しております。イノジェネティクス社は、主に感染症及び遺伝子疾患領域における臨床検査薬を開発・製造し、欧州を中心とした販売子会社を通じ、世界90ヶ国以上において販売しております。

このたびの株式取得により、特に感染症領域における両社の知的財産及びノウハウを共有・集約することが可能となり、より付加価値が高く、差別化された製品開発を効率的に行うことができると期待しております。また、日本及び北米に加え、欧州にも事業拠点を獲得することができるとともに、イノジェネティクス社及びその子会社が持つ販売網を活用できるなど、グローバルな事業基盤をより強固なものにするを目的として株式取得を決定いたしました。

企業結合日 平成22年9月中(予定)

企業結合の法的形式 株式取得

取得する議決権比率 100%

取得企業を決定することに至った主な根拠 当社の連結子会社である富士レピオ㈱が、株式取得により、イノジェネティクス社の議決権の100%を保有することになるため、企業結合会計上は富士レピオ㈱が取得企業に該当し、イノジェネティクス社は被取得企業に該当いたします。

(2) 被取得企業の取得対価 110百万米ドル(予定)

なお、企業結合日、被取得企業の取得対価は、株主との今後の交渉により変動する可能性があります。

2【その他】

平成22年5月25日開催の取締役会において、前期の期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 期末配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,804百万円
 - (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・31円
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年6月2日
- (注)平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 集 院 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 堤 佳 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 集 院 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。